

新たな医療費助成における自己負担上限額(月額)

(単位:円)

階層区分	階層区分の基準		患者負担割合:2割		
			自己負担上限額(外来+入院)		
			一般	高額かつ長期 (※)	人工呼吸器等 装着者
生活保護	—		0 (H1)	0 (H2)	0 (H3)
低所得Ⅰ	市町村民税 非課税 (世帯)	本人年収 ~80万円	2,500 (I1)	2,500 (I2)	1,000 (I3)
低所得Ⅱ		本人年収 80万円超~	5,000 (J1)	5,000 (J2)	
一般所得Ⅰ	市町村民税 課税以上 約7.1万円未満		10,000 (K1)	5,000 (K2)	
一般所得Ⅱ	市町村民税 約7.1万円以上 約25.1万円未満		20,000 (L1)	10,000 (L2)	
上位所得	市町村民税 約25.1万円以上		30,000 (M1)	20,000 (M2)	
入院時の食費			全額自己負担		

()内の記号は、京都府発行受給者証の[階層区分]欄に記載している記号です。
健康保険上の所得区分を示す「適用区分」とは異なりますので、ご注意ください。

※「高額かつ長期」とは、月ごとの医療費総額が5万円を超える月が年間6回以上ある者
(例えば医療保険の2割負担の場合、医療費の自己負担が1万円を超える月が年間6回以上)。